

第 24 回災害廃棄物対策四国ブロック協議会 議事録

日 時：令和 7 年 7 月 16 日（水）13 時 00 分～15 時 00 分

場 所：香川県高松市 サンポートホール高松 62 会議室
オンライン会議システム併用

議 事：

- (1) 令和 7 年度協議会の運営について
 - ①協議会設置規程について
 - ②協議会及び幹事会について
- (2) 令和 7 年度の協議会調査検討事項（案）について

報告事項：

今後の大規模災害への環境省の取組の方向性について

その他：

今後の予定について

1 開会

2 あいさつ

中国四国地方環境事務所 資源循環課 石川課長より開会のあいさつが行われた。

3 議事

（座長）

議事の「(1) 令和 7 年度協議会の運営について」、事務局 環境省より説明をお願いする。

(1) 令和 7 年度協議会の運営について

議事の「(1) 令和 7 年度協議会の運営について」、事務局 環境省より資料 1、2 の説明が行われた。説明の後、以下の通り意見交換がされた。

（事務局 環境省）

（資料 1、2 の説明・省略）

資料 1 の「四国ブロック協議会設置規程」について、来年度からは別表の組織名等の変更のみであるならば、このまま使用する。今回の規程は本日から施行したい。

(座長)

ただいま説明いただいた資料1、2について、ご意見・ご質問があればお願ひする。

(委員)

「資料1 協議会設置規程」の内容について、第2条の（活動内容）に「一 各構成員が実施又は検討している災害廃棄物対策に関する情報の共有」とある。共有する情報は、例えば、災害廃棄物処理計画の見直しや、新たなマニュアルの作成など、大規模で単発的な情報を想定していると思われる。それらに加えて、いつ災害が発生してもいいように、毎年継続して災害廃棄物対策を実施して、常に備える活動が重要である。そのために個人が研修等に参加することも重要であるが、環境部局全体で、毎年研修等の活動を実施することが重要である。大きなものではなく、災害廃棄物処理計画の初動対応だけの説明会を部署内で毎年実施することでも良い。環境部局全体での活動を促進し、実施した自治体が箇条書き程度で簡単にまとめたものを一覧表にし、毎年共有するだけでも有効ではないか。活動の情報が広がることで、対応力が自然と身につくことに繋がると考えている。災害廃棄物対策に関する活動を、環境部局全体で毎年継続することを促進することと、規程に則ってその活動を情報共有するしくみについて、検討してもらいたい。

(座長)

設置規程であるため、詳細な内容までは記載されていないが、具体的な活動内容ということでコメントをいただいた。

(事務局 環境省)

情報共有は重要であるため、次の協議会で報告できるようなアンケートの実施などを検討したい。

(座長)

また設置規定において気付いた点として、規程では幹事会について書かれていない。協議会以外の幹事会や具体的な活動内容は、自由だと読めるかもしれない。

次に、「資料2 協議会及び幹事会について」、「3. 令和7年度の協議会等のスケジュール（予定）」で、図上訓練を2日間で設定しているが、実際には初日の午前中は移動になると思う。図上訓練の日程について、事務局から何か補足はあるか。

(事務局 環境省)

図上訓練1日目の午前中は構成員の移動時間とし、午後から訓練を実施する。2日

目は午前中で完了させる。両日程で半日ずつ訓練時間に充てる想定である。

(座長)

他に意見は無いようなので、次の議題に移る。

議事の「(2) 令和7年度の協議会調査検討事項（案）」について、事務局 環境省より説明をお願いする。

(2) 令和7年度の協議会調査検討事項（案）

議事の「(2) 令和7年度の協議会調査検討事項（案）」について、事務局 環境省より資料3の説明が行われた。説明の後、以下の通り意見交換がされた。

(事務局 環境省)

(資料3の説明・省略)

(座長)

ただいま説明いただいた資料3について、ご意見・ご質問等があればお願いする。

(委員)

「第4 行動計画更新に関する事項」について、今回の方針は、「3. 調査検討の方法」の整理項目について整理した上で、各県と検討して改訂すると理解した。行動計画の点検・見直しの際に参考にしてもらいたいことを述べる。

行動計画に示されている内容を、災害時に実施できる状況にあるのかという視点で点検すると良い。例えば、発災初期にオンライン会議を開催するとあるが、発災後すぐに行き開催できる状況が整っているかは、文章を読んだだけではわからない。

行動計画には、毎年実施すると記載されている箇所があるが、現在はできていないものもあると思う。

行動計画を読むと、「必要に応じて実施する」という旨の表現が複数ある。読めば何となく理解できる部分もあるが、具体的にどういった場合に必要なのかの判断が難しい部分があり、現実性や具体性を向上させるための点検が必要である。

また人材育成の観点から、昨年の調査結果で、応援職員の補助員として未経験者が現場で支援に当たったと報告があり、未経験者の災害対応能力向上や人材育成の手法として有効だったと評価された。今後も推進すべきことであるため、行動計画の中で促進するような文言を記載することを検討してほしい。

(事務局 環境省)

行動計画については、実用的なものに変えていきたいと考えている。自治体の意見

も踏まえながら改訂を進めていきたい。次の協議会で、ある程度整えたものを提示するため、ご意見をいただきたい。

補助員としての人材育成については、実態を踏まえた内容であるため、行動計画への追加を検討したい。

(委員)

行動計画の見直しで、より現実に近い条件で実行可能性を見直すことだが、南海トラフ地震の被害を大きく受ける四国エリアの場合は、実行可能性を深く検討しておく必要がある。行動計画はどこの自治体でも使われるものであるが、様々なケースについては考えられていない。例えば、南海トラフ地震用の行動計画といったような、特定のケースに合わせて実効性の高いものまで踏み込んだ内容の計画を作成した方が良いと思う。予測されている災害規模や被害を定めて、その場合に何が使えるのか、担当できる人はいるのか等、自治体が災害時に十分機能できない場合も想定し、自治体の意見を踏まえて作成するのも良いと思う。

「第5 小規模自治体における災害廃棄物処理について課題検討」について、小規模自治体では災害時に、各自治体内のみで対応することが難しいと想定されるため、近隣の自治体による支援について、事前に明確化した方が良い。被害の程度によって、支援範囲が広がったり、狭くなったりする等の柔軟性も考慮しつつ、現実的にどのように行動するかまで踏み込むと良い。

(副座長)

「第5 小規模自治体における災害廃棄物処理について課題検討」で、今年度のモデル自治体は、高知県黒潮町と決まっている。小規模自治体の定義を明確にするのは難しいと思うが、例えば、四国山脈の中山間部で、人口が少なく、職員も100名未満の村のような自治体が小規模自治体とされる一方で、愛媛県松前町のように、自治体規模は小さいが、隣接する大きな市に頼っているケースもあるため、複数のパターンがあると思う。

今年度に新規で検討するのであれば、継続的に実施することで類型的な整理ができるようにしてほしい。隣接市町や一部事務組合との連携の組み方、県との関係、支援側の入り方も含めて、いくつかのケーススタディを考えて、継続的に検討すると良い。満点の答えは出ないと思うが、最低限できることや、課題として新たな支援の必要性が浮き彫りになってくると思う。

(事務局 環境省)

行動計画について、四国の大規模災害では、南海トラフ地震をイメージするため、十分考慮した上で改訂したい。現在の行動計画は、中国ブロックと四国ブロックで類

似しているため、自治体や南海トラフの専門家と検討を進めたい。

小規模自治体については、今年度は手探り状態で始める事になる。今年度の状況を踏まえ、予算の関係もあるが、数年に渡り続けたい。その間に多くの事例を作成できればと思っている。

(座長)

「第6 災害廃棄物処理に関する人材育成に向けた取組」、「3. 図上訓練の実施等」について、図上訓練の前提条件は、南海トラフにより四国ブロック全県が被災して、中国ブロックが応援するという単純なシナリオではなく、中国側での被災も想定されたため、バリエーションを考えた方が良い。

また「第1 他ブロックとの連携の在り方に関する調査検討」で、四国ブロックと中国ブロックの連携強化はこれまで進めてきたが、近隣には近畿ブロックや九州ブロックもある。災害廃棄物のブロック分けとは切り離して、一般的に、四国ブロックでは徳島県は近畿との交通の繋がりもあり、関係が深いと言われると思う。災害廃棄物処理を想定した時に、自治体の感覚として、どういう状況認識をしているのか。こちらについては組織的なことではなく、個人的な感覚も含めてオンライン参加者から意見をお願いしたいが、意見を伺うことが本日は難しいようであるため次に進む。

「第3 ブロック内の広域処理を行うための調査検討」について、一般廃棄物処理施設を対象とした調査で、処理容量や災害時の余力、受け入れ条件などのデータを、県レベルで情報を持っている状況だと思う。重要な情報であるため、平時でも広く情報を伝えておくことも重要なことだと思われるが、しばらくは県レベルでの情報把握に留まることになるのか、今後、市町村への情報共有まで踏み込める要因はあるのかを聞きたい。

(事務局 環境省)

少しデリケートな部分があるため、広く情報を出すのは難しい。四国については、自治体と処理施設を持っている自治体や民間との協定を進めていく上で、協定を結ぶ際は、環境事務所が持っている情報は提供したいが、全体に情報を提供することは難しい。

(副座長)

参加している関東ブロックでは、一般廃棄物処理施設に加え、昨年度はし尿施設の余力まで調査した。その情報は、都県レベルまでの情報共有になっており、ブロック内他自治体までの情報共有は実施していない。

関東は都県境が入り組んでいるため、処理施設が停止した場合や、災害廃棄物が大量に発生した場合に、どこに依頼や打診をするかについては、県境を越える場合でも

隣接する市町と情報交換をするように進めている。

昨今ではリチウムイオン電池の火災で、一般廃棄物処理施設が停止してしまうことがよく問題になっている。令和7年1月の埼玉県川口市では、処理の一部は東京23区内の一部事務組合の清掃工場に持ち込んだ。先週は、埼玉県の蕨戸田の施設で火災があり、ごみ収集が4,5日停止し、各家庭にごみがたまっていると報道されていたが、こちらは明日から収集を再開するようである。災害時に限らず、緊急時に、誰が処理施設の最新の情報を持っているのかを把握しておくことは、重要なことである。

(座長)

リチウムイオン電池火災の問題は、新たな局面を生み出しているため、広い方針で対応する必要があると思う。

(委員)

基本方針では、県同士が各自で処理施設使用に係る交渉を実施し、全体のコントロールはされないことになっている。南海トラフ地震を考えると、多くの自治体が災害廃棄物の受け入れ先を探す状況が想定されるため、環境事務所が情報を交通整理すると、非常に大きな助けになると思う。最初から全体をコントロールするわけではなく、混乱が激しい場合は、最終的に環境事務所が考えた交通整理に頼るという話である。混乱時の安全策として案を考えておくと良い。

(座長)

「第2 災害廃棄物の広域輸送に関する調査検討」について、「鉄道輸送・船舶輸送」とあるが、四国ブロックの地域特性としては、鉄道輸送は強力ではないため、船舶輸送になると思う。地域特性を踏まえた選択の在り方について、具体的な考えはあるか。

(事務局 環境省)

船舶輸送において、どこの港湾が使用できるかが重要になってくる。港湾へ輸送する道路が使えない場合、NEXCO西日本や整備局での道路啓閉の状況を反映しながら、使える港湾を検討したい。

(副座長)

海上輸送において、収集から運搬まで検討項目は多くある。廃棄物を集約するための手段、アクセス、車両の検討のほか、港湾で船積みする場合の荷姿と荷役については、バラかコンテナかフレコンなのか等が例として挙げられる。船が出て行った後の受け入れ先までは検討する必要はないと考える。廃棄物を船まで運搬するまでに必要な媒体について、高速道路会社、港湾管理者、船会社、コンテナ業者などの関係者全

てを網羅した整理ができると、ある程度見通せると思う。

(座長)

ぜひ全ての関係者について整理したものを持ち込んでもらいたい。

(委員)

1点確認したいが、広域輸送とは、どの段階での輸送なのか。発災初期に処理できない廃棄物の輸送先を探す場合や、ある程度落ち着いた時期に、資源化してくれるところを探す場合もあり、様々な時点や処理方法があると思う。

広域輸送に向けて、仮置場から滞りなく輸送できる場合や、広域処理ができるまで仮置場での保管が続く場合もある。一時待機場所が連動するタイミングであれば、一時待機場所を含めた検討が必要になる。

仮置場もない程に逼迫した時に、例えば中国ブロックへの依頼が重要となるケースもある。こういった場合に、どの港から中国地域のどの港へ運び、そこからどの市町まで輸送するのかといった詳細な広域処理の計画を立てておく方が安心である。

仮置場と連動した広域輸送や、災害後すぐに対応が必要な時の広域輸送までを含めた計画を持っていた方が良い。

(事務局 環境省)

広域処理の検討は、輸送がセットになってくる。

令和6年能登半島地震では、仮置場を探すのと同時に、生活ごみの処理も考える必要があった。処理施設が被災により稼働しておらず、他に処理を依頼する場合、どこに依頼するのか、平時に協定を締結しておくのか、また、施設までの輸送方法や道路啓開状況による他の手段の検討といったことまで、本来であれば考えていきたい。しかし、仮置場の位置は定めているが、処理計画の中で詳細まで検討しているものが少ない。環境省も各自治体の処理計画に基づいて具体化をすることを考えているが、処理計画は自治体の実施事務であるため、どこまで検討するかは課題が残る。

(委員)

「第6 災害廃棄物処理に関する人材育成に向けた取組」、「2. 災害廃棄物処理支援員に対する研修及び手引きの作成」、「(1) 災害廃棄物処理支援員に対する研修の開催」について、これまでの支援員との意見交換会は好評であったが、今年度は研修となっている。

支援員の研修会は、全国レベルでも実施していたと思う。それに加えてブロックで研修を企画している意図は何か。

(事務局 環境省)

中国四国のオリジナルの支援員研修では、ブロック内の支援員が現地に集まり意見交換をしてもらいたい。昨年度の意見交換よりレベルアップしたものとしたい。

全国レベルの研修は、毎年実施している。今年度のウェブ研修はまだであるが、現地参集型の研修も本省で検討している。全国規模になると人数が多くなるため、中国四国ブロックの小規模で実施し、意見を聞ける機会にしたいと思う。

(委員)

「第5 小規模自治体における災害廃棄物処理について課題検討」について、平成29年7月九州北部豪雨の際に、人口が2,000人に満たない福岡県東峰村で、災害対応の状況確認を行った。東峰村で災害対応に当たっていたのは、課長と係長の2名のみであった。仮置場に1人ずつ行ったり来たりして、大きな負荷がかかっていたことを覚えている。結果的には、県や他自治体の支援を受けて処理は完了した。その時に、小規模自治体の災害対応は、本当に大変だと実感した。今年度は小規模自治体の課題を検討するということで、有意義な調査になると思う。

また人材育成の手法として、被災経験のない職員を同伴して支援に行く人材育成のしくみは有効だと報告された。小規模自治体では職員数が少なくてこういった取組は難しいが、課題として検討してほしい。

(座長)

議論をありがとうございました。

以上で議事は終わりである。進行を事務局にお返しする。

(事務局 MURC)

座長ありがとうございました。

それでは「4 報告事項」に進む。「今後の大規模災害への環境省の取組の方向性について」、報告をお願いする。

4 報告事項

今後の大規模災害への環境省の取組の方向性について

「今後の大規模災害への環境省の取組の方向性について」について、事務局 環境省より資料4の説明が行われた。説明の後、以下の通り意見交換がされた。

(事務局 環境省)

(資料4の説明・省略)

(事務局 MURC)

何かご質問やご意見があればお願ひする。

(副座長)

環境省側からの巨大災害時の災害廃棄物処理を円滑に進めるために必要な取組として、決意表明のような資料だと感じた。

「3－3 損壊家屋等の解体工事実施体制の早期確立」は、能登半島地震の教訓から出てきた話だと思う。高齢化により空き家が増え、空き家が被災した時に、解体手続きに苦労した教訓からだと思う。四国の空き家率は高いため、同じことが想定されるが、空き家対策を進めることで、空き家の損壊家屋が減り、災害廃棄物の発生量が減って、処理の軽減に繋がる。他には、建物の耐震化や、家具の転倒防止も、災害廃棄物の発生量を減らす平時の取組として重要である。

しかし、これらの取組は、環境省や廃棄物担当部局の仕事ではない部分があるが、国、県、市町村が連携して、減災・防災対策を推進することによって、災害廃棄物処理が円滑に進むという側面がある。

家に退蔵品がため込まれていると、災害時に便乗ごみとして出てくる。平時から退蔵品の排出を促進し、循環の輪の中に戻すことは、廃棄物担当部局でもできる仕事だと思う。し尿やトイレの問題については、簡易・携帯トイレの備蓄を促進すれば、避難所の仮設トイレの問題も少しは回避できる。

資料4は、環境省の廃棄物の視点が中心であるが、本来はオールジャパンの視点や、それぞれの自治体が他部局とも連携した減災・防災対策を進めることが、災害廃棄物処理の円滑化や負荷の軽減に繋がることを意識して取り組んでいくべきである。

(事務局 環境省)

所管外の話ではあるが、能登半島地震の反省を踏まえると、空き家対策にも取り組まないと、いつまで制度としてできるのかという問題も発生し兼ねない。防災会議に参加した機会に、し尿も含めて対策に繋げていきたい。

(委員)

資料4のタイトルに「取組の方向性（概要）」とあるが、環境省がこの全てに取り組んでいるということではなく、方向性を示しているだけなのか。国の知見を取り込んで反映させる必要があるため、ブロック協議会でどのように利用できるのかを重要視する必要がある。情報量が多いため、この資料から何を吸収すればいいのかがわからないため、わかつていれば教えてほしい。

(事務局 環境省)

資料4の方向性は有識者により検討されている。難しい質問であるが、制度については、ブロック協議会では難しい部分がある。処理や体制の早期確立については、各ブロック協議会で取組を進めるべきものと思っている。

「3－5 被災自治体等の災害廃棄物処理の支援・受援体制と横断的支援機能の早期確立」の「(4) 被災自治体の横断的調整支援を担う専門支援機能の確立」や、「3－7 制度的対応」の「(4) 廃棄物処理・公費解体を横断的に調整支援する専門支援機能の確立」に、「専門支援機能」とある。ターゲットになる組織があり、実行性の発揮に向けて検討を進めている中で、知見の収集に努めている。協議会にも知見の蓄積への協力を打診されており、訓練やセミナーに参加することがあるため承いただきたい。よろしくお願ひする。

5 その他

今後の予定について

(事務局 MURC)

次回の幹事会は11月頃の開催を予定している。それまでに中国ブロックとの合同図上訓練の開催を予定している。

協議会は来年の2月に開催予定である。

6 閉会

(事務局 MURC)

本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございました。

本日のご発言の他にご意見等があれば、会議終了後一週間程度を目途に事務局にメール等で連絡をお願いする。

以上で、第24回災害廃棄物対策四国ブロック協議会を閉会する。オンライン会議の方も通信を終了する。本日は長時間ありがとうございました。

以上